

株式会社ケイツウ（屋号：スタディリフォーム、以下スタディリフォーム）に対して以下の条件にて家庭教師の派遣を申し込みます。

1, 役務の種類・形態・範囲

スタディリフォームは会員宅に家庭教師を派遣し、学習指導のみを行います。

2, 契約期間

契約期間は、『指導契約期間』に別途定められた場合を除いて、指導開始日より1年間とします。

3, 契約の更新

契約の更新は、1年ずつとします。契約更新の際には、会員は新たに教務管理費をスタディリフォームに対して支払うものとします。契約の更新を希望しない会員（退会を希望する会員）は、最終指導月の前月末日までに書面にてその旨をスタディリフォームに通知するものとします。

書面の通知無く指導を中断して契約期間満了を迎えた場合、契約は自動的に解約となります。

4, 指導料（月謝）

指導料は毎月一定額の月謝とし、会員は以下の方法で月謝をスタディリフォームに対して支払うものとします。尚、月謝は別途料金表にて定められており、契約期間中であっても学年の進級が行われた場合、月謝額は変更されます。

- ①指導開始月の指導料は『指導回数×指導単価』で計算し、指導開始2ヶ月目に指導開始3ヶ月目の月謝と一緒に支払うものとします。
- ②指導開始2ヶ月目の月謝は申し込み時に指定された期日までに、スタディリフォーム指定口座に振り込みにより支払うものとします。
- ③指導開始3ヶ月目以降の月謝は、会員の指定する金融機関から、当月分を前月27日に口座振替により支払うものとします。口座振替の手続きが完了するまでの間は、当月分を前月25日までにスタディリフォーム指定口座に振込により支払うものとします。
- ④指導契約回数を超過して指導が行われた場合、延長指導料は30分単位で計算し、翌月に、翌々月の月謝と一緒に支払うものとします。（尚、指導契約回数に対して実際の指導回数が満たなかった場合、翌月以降に不足分の指導を受けることができます。）
- ⑤未消化として残った分の指導回数は、理由如何に関わらず返金することは一切ありません。

5, 前受け金の保全

スタディリフォームでは、前受け金の保全措置を講じていません。

6, 入会諸経費

会員は申し込み時、入会諸経費を支払うものとします。やむを得ない事情の場合は、スタディリフォーム指定口座に指定期日までに振込により支払うものとします。

7, 交通費

会員は毎月最終指導日に、1ヶ月分の実費相当額の交通費を、直接担当教師に対して支払うものとします。

8, コース・回数の変更

指導コース・指導回数の変更を希望する会員は、変更を希望する月の前月10日までに、スタディリフォーム教務部まで通知するものとします。（月の途中でのコース変更はできません。）解約の場合は、全月末日までの通知といたします。

9, 休会・退会

- ①休会・退会日は月末とします。
- ②休会・退会を希望する会員は、指導の終了を希望する月の前月末日までに、書面にてその旨をスタディリフォームへ通知するものとします。
- ③契約期間が定められている場合、期間満了をもって自動的に解約となります。

10, 中途解約

会員はいつでも指導契約の中途解約ができます。中途解約を希望する会員は、5万円か1ヶ月の月謝額のどちらか金額の低い方を中途解約金としてスタディリフォームに対して支払うものとします。本書面受領日から起算して8日を経過した後で、指導開始前の中途解約を希望する会員は、2万円相当額の初期費用を、中途解約金としてスタディリフォームに対して支払うものとします。

11, 指導日の変更

指導の中止・変更を希望する会員は、指導予定日前日までに、担当教師もしくはスタディリフォーム教務部まで連絡するものとします。（指導当日に担当教師が伺った際の不在に関しては、指導の有無に関わらず指導が行われたものとみなされます。）

12, 教師側の都合による指導日の当日欠勤

教師側の都合による指導日の当日欠勤が発生した場合、スタディリフォームは教師の交代・無料の追加授業を行います。（スタディリフォームでは当日欠勤は基本的に禁止となっております。）

13, 教師の交代

会員は担当教師の交代を指導契約期間中いつでも要求することができます。それに伴っての費用は発生しません。また、スタディリフォームは、担当教師が何らかの事情で指導不能になった場合、別の教師を担当不能判明日より1週間以内に会員に紹介します。

14, 直接交渉の禁止

指導契約期間中や指導契約期間終了後に、会員（会員の知人や親族を含む）は、スタディリフォームから紹介された家庭教師と個別に指導契約を結ぶことはできません。このような「直接交渉」が発覚した場合、会員または元会員は、調査費用ならびに半年分の指導料相当額を、損害賠償金としてスタディリフォームに対して支払うものとします。

15, 支払遅延損害金

会員は、入会諸経費や月謝の支払いを支払期限より2週間以上遅延した場合、支払期限に遡り年利14.0%の日割り遅延損害金をスタディリフォームに対して支払うものとします。

16, 合意管轄裁判所

本契約について紛争が生じた場合、スタディリフォーム事務所を管轄する簡易裁判所を合意管轄裁判所とします。

クーリングオフのお知らせ

- 1, 入会申し込みをした日を含む8日間は、書面により無条件に指導契約申込の撤回・解除を行うことができます。（クーリングオフ）
- 2, クーリングオフの効力は、書面を発信したとき（郵便消印日）より生じます。
- 3, クーリングオフによる、損害賠償や違約金の請求はありません。
- 4, 役務提供後であっても、入会申し込みをした日を含む8日間であれば、クーリングオフは適用されます。
- 5, 入会時にお預かりした諸経費は、クーリングオフ受領月の翌月末日までに、銀行振込にて返金いたします。

指導契約申込書

ご家庭控え

R-

平成 年 月 日

フリガナ				フリガナ					
生徒氏名	男女			保護者氏名 (契約者)					
生年月日	S・H	年	月	日	学校名	立 小・中・高 年			
住所	(〒 -)								
TEL	()			《 FAX : 有 ・ 無 》					
携帯電話	()			《 父 ・ 母 ・ その他() 》					
兄弟1	名前	男女	小・中・高 年生 公立・私・国 中受・高受・大受 予定		兄弟3	名前	男女	小・中・高 年生 公立・私・国 中受・高受・大受 予定	
兄弟2	名前	男女	小・中・高 年生 公立・私・国 中受・高受・大受 予定		兄弟4	名前	男女	小・中・高 年生 公立・私・国 中受・高受・大受 予定	
携帯メール	必須: @ 本部入力ミス等を防止するため、必ず丁寧に記入下さい。								
PCメール	必須: @ 本部入力ミス等を防止するため、必ず丁寧に記入下さい。								
保護者 勤務先				TEL ()					

〈お申込み内容〉

指導回数	月 回 (1回 分)		指導契約期間	年 月 ~ 年 月 迄	
指導内容	受験 (中 ・ 高 ・ 大学) 学校補習 (小 ・ 中 ・ 高 ・ 中高一貫) 学生教師 (通常 ・ 条件指定 ・ セミプロA ・ セミプロS) プロ教師 (プロA ・ プロB ・ プロS)				
月 謝	円 / 月		教務管理費		
30分単価	円		適応期間	1年 ・ 2年 ・ 3年 ・ 短期	
入会金	20,000円	家庭ファイル 作成費	5,000円	月会費 (初月無料)	3,000円
※特約					

表示金額は全て消費税別となっております。

申し込み内容、及び概要書面の説明を受けましたので、その内容に同意し、
スタディフォームの家庭教師による学習指導をここに申し込みます。

平成 年 月 日

契約者氏名 _____ 印

家庭教師の

スタディフォーム

株式会社 ケイツウ

〒221-0835 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2-12-1

鶴屋町第二ビル3F

Tel 045-324-2800 Fax 045-324-7701

代表: 下田 健太郎

担当者氏名 _____

